

後期高齢者医療保険料に関する請願書

紹介議員

蔵田 共子



【請願の要旨】

- 1 75歳以降の医療費の窓口負担を2倍にしないこと
- 2 患者負担を増やさないこと
- 3 現在四段階の被保険者均等割額軽減区分をさらに細かくし、軽減の割合を全体として増やし、負担の軽減をはかること。

【請願の理由】

2019年より後期高齢者医療の医療費窓口負担を現行の一割から二割にする議論が内閣府・経済財政諮問会議や財務省・財政制度審議会などですすめられ、厚生労働省・社会保障制度審議会でも議論が開始されました。

これにたいして、老人クラブ連合会や医療・介護関係団体から慎重審議を求める意見が相次いでおります。

厚生労働省「生活保護制度の概要について」（2016年6月）調査によれば、生活保護受給世帯数の半数以上が高齢者世帯となっています。また、65歳以上の低所得年金受給者を対象にした臨時給付金の支給が1100万人に達するなど、多くの高齢者の生活が逼迫しています。

厳しい生活を余儀なくされている高齢者にさらに追い打ちをかけるような75歳以上の医療費自己負担2倍化は、高齢者の生活と健康に重大な影響を及ぼします。

また、現在の後期高齢者医療保険料の軽減措置である被保険者均等割額軽減について、その区分を細かくし、高齢者の生活に見合うようにする必要があります。

2018年8月10日

京都府後期高齢者医療広域連合議会
議長 富 きくお 様

請願人 : 京都社会保障推進協議会 議長 渡邊 賢治
請願人住所 : 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2
ラポール京都6階
電話 : 075-801-2526 ファクシミリ : 075-811-6170

